

# 株式会社オプト・システム 一般事業主行動計画書

妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させることができ社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 元年 5月 1日 ～ 令和 5年 4月30日

2. 内容

目標1：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後の労働条件を明確にする。

<対策>

- ① 育児休業に関する規則を整備し社員に配布する。
- ② 小学校就業前の子を養育する女性社員が申し出た場合、時間外労働をさせないこととする。

目標2：育児休業等を取得しやすく職場復帰しやすい環境作りを行う。

<対策>

- ① 管理職へ環境づくり促進のための情報提供を行う。

目標3：妊娠中や産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- ① 相談窓口の設置検討を行う。
- ② 相談窓口の設置について社員へ周知する。